

(企業名) 佐藤建設株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間                      令和 6 年 1 0 月 1 日～ 令和 1 0 年 9 月 3 0 日

2. 目 標

男性女性問わず社員の育児休業取得者を 2 人以上輩出する

3. 取組内容

- 2024 年 10 月～ 全管理職を対象として、部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。(毎年 1 回実施)
- 2024 年 10 月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務部及び上司から育児休業取得を勧めるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。

提出先

岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通 1-9-15

盛岡第 2 合同庁舎 5F